

奈良市地産地消基本計画の策定について

平成24年2月22日

本日、検討をしていただく内容

1. 奈良市地産地消基本計画の位置づけ
2. 奈良市地産地消基本計画策定の意義
3. 奈良市の地産地消に関する現状、今後の方向性及び課題
 - ・生産者支援に関すること（農林課）
 - ・学校給食に関すること（保健給食課）
 - ・食育に関すること（保健総務課）
4. 奈良市地産地消基本計画の基本理念（案）
5. 今後のスケジュール

1. 奈良市地産地消基本計画の位置づけ



「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」
(平成22年12月)

地域の農林水産物の利用を促進する「地産地消等」に関する施策

「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」
(平成23年3月)

地域の農林水産物の利用の促進に関する基本的な事項や目標、具体的な施策等

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律の運用について」
(平成23年3月)

農業改良資金融通法・農地法・都市計画法の特例に関すること、都道府県及び市町村の促進計画関係等

市

奈良市第4次総合計画 前期基本計画
(平成23年6月)

- 食の安全・安心に対する市民の意識を高める啓発・指導活動を推進（保健福祉、健康危機管理）
- 地域特産品の開発や直売所のネットワーク化を進め、販路拡大を図り、地産地消を推進（経済、農林業の振興）

奈良市地産地消基本計画

連携

奈良市食育推進計画 (平成20年8月)

奈良市21健康づくり (平成16年3月)

奈良市観光交流推進計画 (平成22年2月)

新奈良ブランド開発計画 (平成20年3月)

新市建設計画 (平成16年7月)

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
(平成7年策定、平成22年一部改正)

関連計画

2. 奈良市地産地消基本計画策定の意義

国と地方公共団体等の責務

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の基本理念にのっとり**施策を策定し、実施する責務**を有する

都道府県と市町村の促進計画

「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」を勘案して**促進計画を定めるよう努めなければならない**



今年度

奈良市地産地消基本計画

奈良市地域の実情に応じた地産地消に対する基本的な計画を策定する

地産地消の項目について
基本的な方向性と
施策を位置づける



次年度

奈良市地産地消促進計画

具体的な施策の計画
取り組みの目標などを設定

3. 奈良市の地産地消に関する現状、今後の方向性及び課題

生産者支援に関すること

(農林課)

《現状》

●農業振興に関する支援

農業者戸別所得補償制度の活用により食と地域の再生に向けて国及び県と協調し、農業経営の安定や生産力に対する支援を行っている。

更に、農業者及び各種団体等に対し、次世代の担い手等を育成するため、支援している。

●イベントでの啓発活動

市民ふれあい交流を通して、市街地でミニ直売所を開設している。また、昨年は、初めて市庁舎前で彩（いろいろ）マーケットを開催した。

《今後の方向性》

●支援内容の拡充

農業経営の安定を図るため、補償制度等を活用し、農地の集約化や機械化に係る取組みについての支援及び新規就農者への支援を更に拡充し、推進していきたい。

●情報共有と啓発活動の実施

生産者と消費者との交流を通じて地域での「食」の情報の共有を図りながら、地産地消の啓発活動を実施したい。

《課題》

●経営安定、生産力の強化

農業者戸別補償制度等を更に周知し、農業者の経営安定や生産力の強化に努めていきたい。

●担い手不足

高齢化に伴う、担い手不足の解消に向け、新規就農者支援を行いたい。

3. 奈良市の地産地消に関する現状、今後の方向性及び課題

学校給食に関すること

(保健給食課)

《現状》

●学校給食の現状

小学校47校、中学校6校で学校給食を実施しており、小・中学校併せて約19,000食を提供。栄養教諭、学校栄養職員がひと月ごとの献立を作成、納入業者から食材を一括購入し、各学校に運搬。

●同一食材、同一献立が基本

市内の学校をA班、B班に分け、献立の日をずらすことで19,000食分の食材を確保。

《今後の方向性》

●地元産食材の利用拡大

学校給食における地元産食材の利用割合は、年々増加傾向にあり、今後も利用を拡大していく。

《課題》

●食材の確保

食数に見合うだけの食材の確保が可能であるか、またふさわしい価格での購入が可能であるか。

●献立作成の方法

統一献立の見直しや予約植え付けの拡大。

3. 奈良市の地産地消に関する現状、今後の方向性及び課題

食育に関すること

(保健総務課)

《現状》

●奈良市食育推進計画を策定

市民の「食」に対する関心を高め、毎日の食生活のなかで栄養バランスを重視してもらうことを目的として、様々な角度から働きかけをしている。

●食育に関する意識調査

地産地消という言葉を知っているか、地産地消を推進する上で必要なことは何かを調査。

●イベントでの啓発活動

食育フェスタや大学祭、地域の朝市等での啓発活動、定期刊行物の発行など。

《今後の方向性》

●食育と地産地消の相乗効果

地産地消の取組みが進むことで、食育推進についても相乗的な効果が期待でき、市民の健康の増進へとつながることを期待。

《課題》

●生産者と消費者のつながり

市民が食に対する感謝の気持ちを育むことができるように、どのように生産者と消費者をつないでいけばいいか。

●市民意識の向上

食育の推進のために、地産地消をより多くの市民に理解してもらい、取り組みに参加してもらうこと。

4. 奈良市地産地消基本計画の基本理念（案）

基本理念

「大和は国のまほろば、大和にうまいもんあり」

新鮮でおいしい奈良の農林畜産物の生産と消費を拡大し、
「食」への感謝や郷土への思いを通して、豊かな心・体を育むことを
目指します。

<3つの柱>

● 安全・安心な農林産物の生産・流通・消費の推進

- ・新鮮で安全・安心な地場産農林産物による「食」の楽しみ
- ・地場産農林産物の安定生産・安定供給ならびに地域内流通

● 豊かな食生活と健康づくりの推進

- ・地域で生産される食料の積極的な消費
- ・家庭、学校、地域等の連携による食の重要性の学習
- ・健康で豊かな食生活の実践と、地域の優れた食文化の継承

● 連携と交流の促進

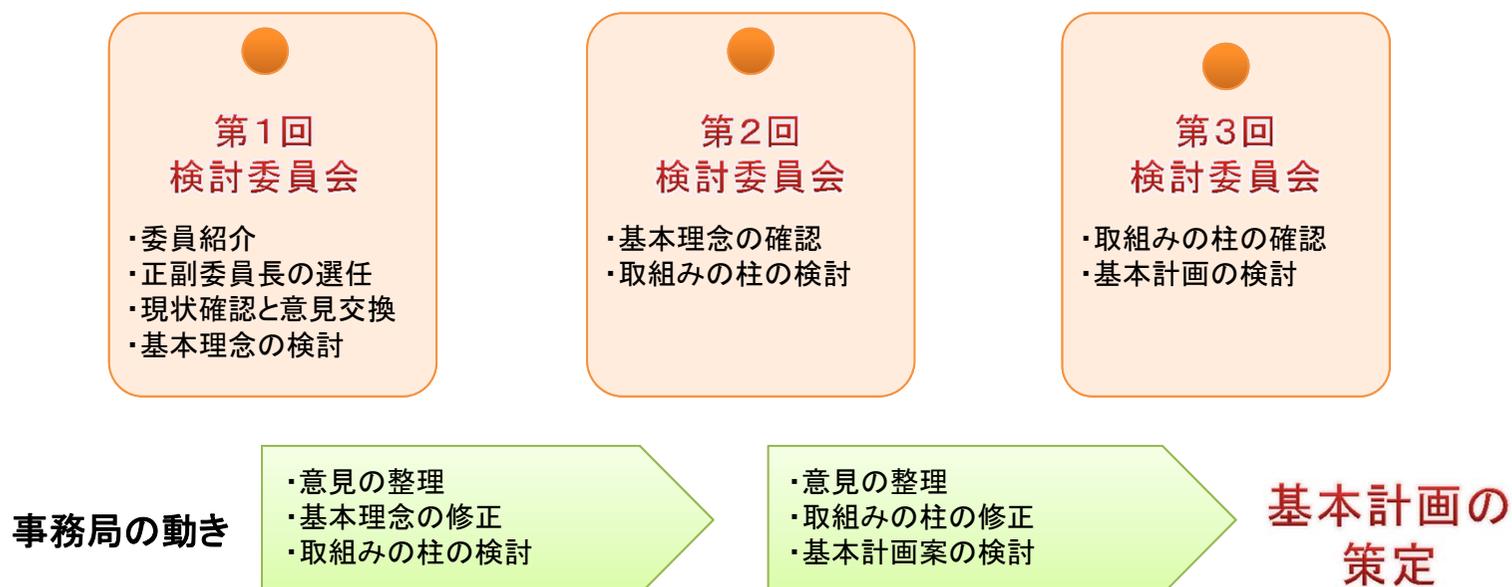
- ・生産者、行政、関連事業者の連携による農林産物の特徴や生産方法などの情報提供
- ・農資源や豊かな自然を生かした農村と都市との交流
- ・農業、農村への理解の促進と、農村地域の活性化

5. 今後のスケジュール

平成24年

2月

3月



参考資料：地産地消とは

出典：「地産地消の推進について」農林水産省、平成24年1月より抜粋

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組。
食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて農林水産業の6次産業化につながるもの。

取組の具体例

直売所での地場農林水産物の
直接販売



地場農林水産物を活用
した加工品の開発



学校給食や社員食堂での
地場農林水産物の利用



地域の消費者との
交流・体験活動



取組の効果例

○「生産者」と「消費者」の結びつきの強化

- ・消費者にとっては、「顔が見える関係」で生産状況なども確かめられ、新鮮な農林水産物を消費できる
- ・消費者ニーズに対応した生産が展開できる
- ・自給率の向上につながる
- ・消費者と生産者の交流が図られ、食育の機会として重要
- ・地域の食材を活用して地域の伝統的な食文化の継承につながる

○地域の活性化

- ・生産者と観光事業者等との連携による地場農林水産物の消費の拡大
- ・小規模な生産者に所得機会を創出

○流通コストの削減

- ・流通コストが削減され、生産者の手取りの確保につながる
- ・輸送距離を短くして地球温暖化等の環境問題に貢献